平成29年度放射線を取り扱う学生の特殊健康診断



第2回 特殊健康診断

今春・学生定期健康診断を 受診していること

(放射線従事者)のお知らせ

対象者 * 新規従事者(平成29年8月~10月に初めて放射線を取り扱う学生)

* 継続して放射線業務を行う者のうち、所属部局の放射線取扱主任者より受診 の指示があった学生

	問診受検票 (3 枚綴り) 大学院係で配布 事前に「従事者記入欄」も必ず記入してください
持参物	学生証
	血液検査 (赤・白血球数、白血球百分率、血色素量又はヘマトクリット値)
性的境口	眼の検査(白内障)
健診項目	皮膚検査
健診場所	東山・保健管理室
	14:00~15:30
健診日程	6月29日(木)・6月30日(金)

- * 放射線障害防止法第23条により、放射線を取り扱う者は初めて管理区域に 立ち入る前に健康診断(上記検査)を受ける必要があります。
- * 次回の特殊健康診断は、平成29年10月の予定です。
- * 上記日程中に受診できない場合は、同一の健診項目について他の医療機関にて検査を受け、その結果の証明書(問診受検票)を所属事務室に提出してください。

